

## 2004年11月レポート

- 国別:

タイ  
中国  
シンガポール  
フィリピン  
インドネシア  
ベトナム

---

### タイ

#### 2004年11月ニュース

- |                             |               |
|-----------------------------|---------------|
| 1. FTA 交渉                   | 4. ハーブ特許の過剰懸念 |
| 2. タイハーブは日本に侵害される           | 5. 著作権侵害取締り予算 |
| 3. 政府が FTA 交渉で、エイズ患者を<br>保証 | 6. FTA を延期    |
|                             | 7. バイオディーゼル特許 |

#### 1. FTA交渉

(ザ・ネーション紙、ビジネス面、1B&10B 面、タイ、2004年11月5日  
バンコクポスト紙、ビジネス面、B4 面、タイ、2004年11月5日)

タイはすくなくとも、牛、野菜、知的財産および金融分野における 4 つの開発計画を準備する必要がある。これらは自由貿易協定交渉相手の交渉対象にされやすいからである。

「FTA 交渉には、タイがその短所に関してもっと学習することが必要であり、また、それによって、製造や輸出分野における長期的競争力を再構成できる」と FTA インパクト・ワーキンググループの主任である Narongchai Akrasanee が述べた。

貧困層や薬品製造業者にも関係するため、知的財産ロードマップはより複雑になる。計 8 カ国との FTA 交渉で、米国との交渉は最も困難なものである。なぜなら、交渉範囲が包括的であり、また米国がタイ王国の最大貿易相手国であるからである。

2 回の会談後、米国は、知的財産、情報通信技術、および金融の 3 つの分野に関しアクセスを容易にすることを強く要求した。しかし、タイは異なる標準や準備段階にある。

「貧困層に打撃を与えること、また、知的財産制度が米国より遅れているため、米国の要求を受け入れることはできない」と同氏が述べた。「制度を再構成し、改良するために少なくとも 5 年が必要で、そのために知的財産マスタープランは作成されなければならない」と述べ、シンガポールやチリとの FTA 協定で、知的財産制度発展のために米国がたった 3 年しか与えなかったことにも言及した。

## 2. タイハーブは日本に侵害される

(ザ・ネーション紙、国内ニュース面、2A面、タイ、2004年11月13日  
バンコクポスト紙、国内ニュース面、4面、タイ、2004年11月13日  
ポスト・トゥデー紙、主要ニュース面、A1面、タイ、2004年11月13日  
クルンテープ・トゥラキット紙、主要ニュース面、1&4面、タイ、2004年11月13日  
クルンテープ・トゥラキット紙、世論面、2面、タイ、2004年11月13日)

日本企業 2 社が、タイ固有の薬草であるクワオ・クルアを化粧用として特許を取得したことに対して、国内研究を妨害する「生物海賊行為」行為と呼ばれるものではないかと生物多様性活動家が述べた。

「日本の大手企業、Kose 社と Shiratori 製薬が自分のものとして、タイ国家の薬草への知的財産権を取得した。この行動は、著作権侵害者と同様である。」とタイ生物多様性行動団体の Withoon Lienchamroon 部長は述べた。

植物学名が *Pueraria mirifica* のクワオ・クルアは北部で発見できる。根から抽出されたエキスは丰胸、栄養補助食品を含め、タイの伝統薬として様々な用途に使われる。

Withoon 部長は、老化防止としてクワオ・クルアに関する日本の特許が 2002 年にアメリカで登録されたと述べた。同特許がクワオ・クルア抽出や製造に関する約 20 の手順を羅列し、タイの薬草研究に衝撃を与えたとも述べた。また、日本企業が生物多様条約、および、生物多様性保護法、伝統薬保護法というタイの 2 つの法律に違反したと付け加えた。

同部長は、特許無効を訴える訴訟手続きを開始するように 4 つの政府系機関に要求した。また、日本との自由貿易協定交渉で同案件を取上げることを当局に促した。

## 3. 政府がFTA交渉で、エイズ患者を保証

(バンコクポスト紙、国内ニュース面、4面、タイ、2004年11月16日)

米国との自由貿易協定交渉に関与する交渉担当者は、HIV/エイズ患者の不安を和らげるため、同協定が安いエイズ薬への将来のアクセスを妨げることがないように保証する。

12月13-17日に予定された次回会談で、タイ米協定において知的財産権の厳密保護を求める米国の圧力に、支援活動家や患者の間で不安が高まった。

米政府は、米国薬や先端技術製品のデータについて、WTO 規則で許可される期間より長い保護期間を望んでいる。米国の主張は、国際協定が規定した期間より長い期間、タイが高価な輸入抗レトロウイルス薬に頼らざるを得ないことを意味する。

しかし、知的財産局の Wiboonlasana Ruamraksa 副局長は、タイが交渉の根拠として主張した WTO 枠組遵守も明らかにしたと述べた。食品医薬品局および交渉担当者の一

人である **Suchart Chongprasert** は、商業利益と薬へのアクセスの間に 2 国が会談でバランスを見つけなければならないと述べた。

#### 4. ハーブ特許の過剰懸念

(バンコクポスト紙、国内ニュース面、5 面、タイ、2004 年 11 月 16 日)

ザ・ネーション紙、国内ニュース面、3A 面、タイ、2004 年 11 月 16 日

ポスト・トゥデー紙、主要ニュース面、A1 面、タイ、2004 年 11 月 16 日

クルンテープ・トゥラキット紙、主要ニュース面、1&5 面、タイ、2004 年 11 月 16 日)

知的財産局は、日本の化粧品企業と製薬企業が取得したタイ薬用植物関連特許がタイの生物資源開発に結びつく恐れを軽視した。同局は、日系企業の **Kose** 社と **Shiratori** 製薬社が取得したクワオ・クルア (*peuraria condollei*) 特許がタイでの薬用植物研究開発に効果がないと述べた。

特許が植物類ではなく、「新規の」医薬物質や抽出方法だけを保護するからであると **Kanissorn Navanugraha** 局長は述べた。同局長は、日本企業がクワオ・クルア製品に関する特許を求めるとき、間違っているものは何もしなく、タイ政府は知的財産法の下ではこの件に関して何もすることができないと述べた。

同薬用植物が植物新品種保護法で保護されたとしても、同植物がタイから持ち出したことを証明することが困難であり、また、保護リストに載せられる前に両社が同植物を入手したかもしれなかったため、政府が日本企業に対する法的処置を講ずることができないと付け加えた。

我々がこの場合にできるただ一つのこととは国内の薬用植物研究開発を促進し、研究成果を特許につなげることでであると **Kanissorn** 局長は述べた。

#### 5. 著作権侵害取締り予算

(ポスト・トゥデー紙、ビジネスマーケット面、B3 面、タイ、2004 年 11 月 20 日)

クルンテープ・トゥラキット紙、経済産業面、5 面、タイ、2004 年 11 月 20 日)

商務省は、特に、パッポン、パンティッププラザ、プーケットパートンビーチなどのレッドエリアでの著作権侵害取締りのために、追加で 1300 万バーツ予算を求める。これにより、摘発に情報を提供する人に対する報酬を与える。

#### 6. FTA を延期

(バンコクポスト紙、ビジネス面、B3 面、タイ、2004 年 11 月 23 日)

タイは来年 2 月の総選挙後までタイ米 FTA 交渉第 3 ラウンドを延期するように米政府に依頼することを検討している。オブザーバーは、政府政策が著しく変更しないため、延期が FTA 交渉に影響しないだろうと信じる。

#### 7. バイオディーゼル特許

(クルンテープ・トゥラキット紙、主要ニュース面、1&4 面、たい、2004 年 11 月 23 日)

海軍が小特許を侵害したとして、バイオディーゼルの小特許権者は 2000 万パーツの損害賠償を求めて、海軍を訴える。製造工程が全く同じではないものの、小特許権者の発明に関連していると主張している。海軍は、権利者からの承認がないまま商業用に製造した。

---

## 中国

### 2004 年 11 月ニュース

1. 香港が知的財産権保護
2. キヤノンが中国での著作権侵害取り締まりを約束
3. ネットワーク上の著作権保護規則
4. Richemont ブランドが商標保護を受ける
5. 知的財産が中国で脆
6. 北京が知的財産権保護白書を出す
7. 知的財産保護セミナー
8. ペンメーカー勝訴
9. EU が中国の生産を苦慮
10. 知的財産シンポジウム
11. 中国にトレード・シークレット窃盗取締り要請
12. 来年に知的財産権保護を強化
13. 香港が知的財産権保護継続
14. パンメーカーが名前論争で火花
15. 知的財産規則
16. Lacoste が商標で勝訴
17. 日本と中国産業が海賊品と戦う
18. 反偽造活動で、優位に
19. Dongfeng Honda が知的財産権侵害で 11 社を訴える
20. 1120 万枚海賊版 CD を破壊
21. ファイザー社、再び裁判に

1. 香港が知的財産権保護  
(*South China Morning Post*, 2004 年 11 月 2 日)

香港は、中国の半導体設計センターとしての上海に挑戦するために、知的財産権保護に対する評判が必要である。

香港科学技術パークのチップ設計企業数は、昨年 6 月の 3 社から 30 社に増え、約 1,500 人のスタッフを雇用している。多くは、中国製造業に近いこと、ロジスティクスと金融サービス拠点という利点があるために香港を選んでいる。

しかし、重要なセールス・ポイントは、中国本土で欠けている知的財産を保護する香港の強い法的構造にある。

2. キヤノンが中国での著作権侵害取り締まりを約束  
(*SinoCast China IT Watch*, 2004 年 11 月 2 日)

中国で著作権侵害品が氾濫したため、キヤノンは、10 月 15 日に北京事業所の中国キヤノン社の 1 周年記念を祝賀して、著作権侵害を厳しく取締まると宣言した。

中国政府は著作権侵害を防止するために多くの努力をしているが、中国の著作権侵害はまだ多く残っている。著作権侵害に非常に苦しんだ、映像産業大手のキャノンは著作権侵害に対する反撃に多くの注意を常に払った。

地方自治体からの支援と共に、キャノンは 2004 年 1 月以来今まで、東中国でインクカートリッジやコピー機トナーを含む 984 の著作権侵害製品、中国南部で 5,680 の偽インクカートリッジ、北西中国のカンスー省の首都である蘭州で 133 の偽バッテリーを没収した。

市場において、キャノンは、著作権侵害に対する反撃を着実に始めた。すなわち、キャノンは最初にいくつかの調査会社を依頼し、証拠を得て、産業通商事務局、品質技術監督事務局や公的警備機関への提出し、最後に著作権侵害を完全に取り締まる。

その間に、キャノンは中国関税局からの支援を受け、海賊製品の流れの証拠をコントロールするために輸出入企業の記録を強化する。その上、キャノンは、本物製品と著作権侵害製品を識別する方法を消費者に教える新広告戦略など消費者指導サービスを始めることを計画している。

### 3. ネットワーク上の著作権保護規則

(*China Daily*, 2004 年 11 月 5 日)

(*Interfax China Business News*, 2004 年 11 月 9 日)

国立著作権局は、まもなくインターネット上の作品を保護し、かつ著作権侵害を防ぐために情報ネットワーク上の著作権保護管理に関する規則案を実施する。

規則案は国立著作権局や情報産業省によって出され、中国の著作権保護を国際的なレベルにする目的であると国立著作権局の情報筋が北京で述べた。

インターネットを基盤とするネットワーク上の普及権を、権利を与えられた著者、役者、音楽映像生産者に与えるために、中国は 2001 年に著作権法を修正した。同法案は、普及権保護が国家評議会によって規定されるだろうと規定する。国家評議会管轄下の立法事務オフィスは、翌年の立法計画中にインターネット上の普及権保護をリストしている。

規則案は、インターネット上サービスの普及権保護管理に適用される。また、規則案にあるサービスはロード、保管、送信、リンク、インターネット上検索など、インターネット上の機能に言及する。

### 4. Richemontブランドが商標保護を受ける

(*Business Daily Update*, 2004 年 11 月 5 日)

偽造からの特別保護を受けるために、世界で 2 番手の高級品グループ Richemont の 5 つの商標が、上海産業通商事務局(上海 AIC)に指定された。5 つの商標は Cartier、Dunhill、Montblanc、Piaget、及び Vacheron Constantin である。

10月25日時点で上海 AIC によって出された通知によると、小商店や市場で Richemont の許可なくブランド品を販売することを禁止する。

## 5. 知的財産が中国で脆弱

(*Electronic News*, 2004年11月8日)

米国のボストン・コンサルティング・グループ(BCG)の調査によれば、中国で知的財産権を適切に管理する会社と、保護出来る能力がある会社との間に認識できるギャップが大きくなっているという。

調査回答者の60%以上は、所有する知的財産が危険に晒されていると考えており、更に、中国において知的財産は米国においてに比べより大きな危険にあると90%以上が思っている。回答者の主関心は収入、技術及び市場位置の損失にある。

同時に、回答者は会社が有効にこの挑戦に直面するために組織されていると感じていない。60%以上は、一部が中国の法律環境のために、また、最高経営者が知的財産を十分に真剣に受けとめないため、「会社の知的財産戦略の妥当性に対する信頼不足」があると答えた。調査結果は、ほとんどの会社が幹部職員を知的財産分野担当者に当てておらず、また、知的財産担当者がいるとしても CEO ランクより3階級下のスタッフをあてている。

ほとんどの会社は、中国に進出したときに、2つの戦略のうちの1つを採用する。中国をすべて回避するか、あるいは、取引コストとして知的財産問題を単純に受入れるかである。本日の世界では、これらの戦略のどちらも実行可能ではない。

## 6. 北京が知的財産権保護白書を出す

(*SinoCast China Business Daily News*, 2004年11月8日)

北京市政は、知的財産権保護やその問題に関して白書を規則的に出し、記者会見を開催するメカニズムを確立しようとしている。政府は、2002~2003年の北京知的財産権保護白書を発表した。その中に、これからの4年の間に、北京の知的財産権開発方向性や進行を計画する北京知的財産権開発保護計画が記述された。

白書は、最近2年間の北京の知的財産保護状況を反映した。北京知的財産オフィス、北京市著作権事務局、北京関税や関連する政府機関は、知的財産の保護について一層の強化する予定である。

知的財産権開発保護計画は、主として知的財産権メカニズムを強化し、権利の管理と保護を推進する。さらに、計画は69の具体的対策を記している。

## 7. 知的財産保護セミナー

(*Business wire*, 2004年11月11日)

中国やアメリカからの産業界代表、政府代表および学者代表が中国で開催される11月16日のセミナーに参加し、知的財産保護改善について集中討議すると、米国半導体工業会は発表した。同セミナーは北京で開催される。

セミナーの特徴として、経済開発における知的財産保護の重要性、国際貿易協定下の知的財産保護義務、中国で取引する半導体会社が直面した知的財産保護問題、世界半導体会議のレイアウト設計保護に対する主張、および施行問題などが発表される。半導体に関連する知的財産のすべてである、特許、著作権、商標、半導体回路配置権および営業秘密が議論される。

#### 8. ペンメーカー勝訴

(*Shanghai Daily*, 2004 年 11 月 13 日)

上海第 2 中級人民裁判は、商標を侵害したため、hanghai Wenyihang Trade 社及び国内 5 スーパーに対して、Parker Pen (Shanghai) に計 75,000 元を払う命令を出した。Parker 社は、8 月にスーパーが偽パーカー・ペンを販売していることを発見し、それらすべてが Wenyihang 社から購入された。

#### 9. EU が中国の生産を苦慮

(*AFX Asia*, 2004 年 11 月 15 日)

EU 職員は、中国での海賊製品や偽造品の生産が「気に掛かる次元」に達し、知的財産権分野で最も大きな問題の 1 つとしてリストされていると中国に伝えたと述べた。

先週、EU は、非 EU 諸国の知的財産権保護を改善するために新戦略を導入した。新戦略は、非 EU 諸国のための技術提携、教育および法的援助を含み、主要国との政治的対話の強化や WTO 経由で制裁を課す可能性に関するものである。

#### 10. 知的財産シンポジウム

(*Xinhua News Agency*, 2004 年 11 月 15 日)

(*BBC Monitoring Asia Pacific*, 2004 年 11 月 16 日)

中国は、アジア太平洋経済協力(APEC)のすべての 21 の国や地域からの専門家参加を呼びかけ、知的財産シンポジウムを翌年に開催する予定である。中国の提案は、開かれている APEC 高級事務官会合で出席したすべての APEC 代表から賞賛で受け取られた。

中国政府の決定は、10 年前の WTO 一般協定に含まれていた知的財産問題を進めることへの関心を示すが、多くの WTO 加盟国から承認を得ていない。

#### 11. 中国にトレード・シークレット窃盗取締り要請

(*Reuters News*, 2004 年 11 月 16 日)

外国のチップメーカーからのより大きな投資を誘致するために中国が知的財産法制度および執行を改善しなければならない、と米国半導体産業代表は北京のセミナーで述べた。マイクロチップ設計や他の半導体に関する営業秘密の窃盗は、2006 年に世界半導体最大市場になる体制を整いつつある中国で激しい議論を呼ぶ問題になった。

北京政府が刑事罰を重く設定し、調査障害を除去するべきである、と同グループは声明で発表した。また、半導体設計保護の提案を採用したグローバル半導体産業組織である世界半導体評議会に加盟するように中国に働きかけた。

## 12. 来年に知的財産権保護を強化

(Xinhua's China Economic Information Service, 2004 年 11 月 17 日)

中国の Wu Yi 副首相は、中国が知的財産権保護を強化し、2005 年に詐欺の商用行為に対して取り締りを強化すると発表した。Wu Yi 副首相によれば、大衆の安全性および重大利益に影響する主要なケースは、来年の法修正の主要目標として残るといふ。市場経済秩序を害する未解決問題は、徹底的に厳しく扱われる。

2004 年の法修正が、食品の安全性、不法献血供給や知的財産権保護に注目した。Anhui 省の偽粉乳販売を含む多くの主要ケースは明らかになり、ひどく扱われた。

## 13. 香港が知的財産権保護継続

(Xinhua News Agency, 2004 年 11 月 17 日)

香港経済開発労働庁の Stephen Ip 長官は、香港が知的財産権を保護する努力を継続すると述べた。

法執行においては、関税当局が知的財産権侵害、特にシンジケートによるものと格闘する戦略を続けると同長官は述べた。知的財産権侵害活動と戦うために、産業界との協力を強化し、近隣所管の捜査当局と協力をして情報交換を促進する一層のステップアップを続ける。

地域が知的財産権に対する尊敬を促進するために、知的財産局は、コミュニティーの異なるセクターの要求に対応し、学校訪問、キャンペーン、メディア放送、セミナー、展示やロードショを通じて、大衆意識喚起プログラムを続ける。

## 14. パンメーカーが名前論争で火花

(Shanghai Daily, 2004 年 11 月 18 日)

購入するために毎日列ができてしまうほどの人気蒸パンである「バビ」について、2 つの地元蒸パンランチチェーン企業が、名前に関する商標論争裁判で対面した。上海第 1 番中級人民裁判は同事件を審理した。

原告である上海 Babi food & Drinks Administration 社は、上海 Coobie Food 社に対して、「バビ」商標の排他的使用権を侵害したとして、フランスチェーン募集に同商標の使用停止、及び製品やパンフレットをすべて破壊することを要求した。

また、原告は、損害賠償と公的謝罪で 216,000 元を要求する。被告は、バビという名前は省商標局によって承認されていないため、誰の商標権も侵害していないと否定した。

## 15. 知的財産規則

*(Economist Intelligence Unit, 2004年11月22日)*

情報産業省はインターネット上の知的財産に関する著作権保護を強化することを目指して、11月前半に規則案を公表した。年末までに国立著作権局によって実施すると予想される新規則は、インターネット経由に作品を配給する普及権を役者、作曲家、著者に与える。

規則案は、他のインターネット・サービス間にリンク、ロード、検索、保存、送信される作品の著作権を保護するものをさしている。

#### 16. Lacosteが商標で勝訴

*(Xinhua Financial Network News, 2004年11月22日)*

フランスのファッションラベル La Chemise Lacoste は、中国中部の湖南省の地元デパートに対する著作権侵害裁判に勝訴した。湖南省の長沙中級人民法廷は、Lacoste に対して賠償金 5,000 元を支払い、かつフランスのラベルとほとんど同一である Cartelo ブランドの製品販売を停止するようにデパートに命じました。

被告の Changsha Parkson は、Lacoste と Cartelo の間のいくつかの商標訴訟が他の裁判でもまだ進行中であるので、長沙に対するアクションが最終であってはならないと言って、裁判判決を不服として上級裁判所へ上告した。

Lacoste は北京裁判所において商標権侵害で Cartelo を訴えているが、まだ判決がなされていない。

#### 17. 日本と中国産業が海賊品と戦う

*(共同ニュース, 2004年11月22日)*

*(時事プレスニュースサービス, 2004年11月22日)*

偽造電子機器や他の製品と戦うことに協力することで、日本と中国電子産業が合意した、と日本電子情報技術産業協会(JEITA)代表は述べた。

北京の会合で、JEITA、中国電子商工会議所と中国電気機器産業協会は 偽造品が日本企業のみならず中国企業や消費者にもひどく影響したと同意した。このような知的財産権保護関連会合は初めてである。

#### 18. 反偽造活動で、優位に

*(Business Daily Update, 2004年11月23日)*

*(China Daily, 2004年11月23日)*

*(Xinhua's China Economic Information Service, 2004年11月23日)*

中国は国際社会との協力関係を強化し、偽造との戦いでのアジア太平洋地域のモデルになることを上海で誓った。

5月にブリュッセルで開催された第1回反偽造国際会議に続き、2日間のフォーラムはこの地域で最も顕著なイベントの1つである。また、中国関税事務局の努力が実って、6月に世界関税機構の副議長として指名された。

#### 19. Dongfeng Hondaが知的財産権侵害で11社を訴える

(Xinhua Financial Network News, 2004年11月23日

AFX Asia, 2004年11月23日

Business Daily Update, 2004年11月24日

SinoCast China Business Daily News, 2004年11月25日)

ホンダ自動車社と中国の Dongfeng Motor Group との合弁企業である Dongfeng Honda 自動車社(Wuhan)社は、スポーツユティリティー車の CRV 車の知的財産権を保護するために11の中国企業を訴えた。

過去2年にわたって、トヨタ自動車、Volkswagen AG およびホンダ自動車は中国に実在する偽造に訴えるために法的措置で追求し、あるいは追求しようと脅した。

昨年中国の自動車販売台数の爆発的な成長により、自動車産業が偽造業者に特に敏感になり、また、知的財産権侵害件数は増加している。

#### 20. 1120万枚海賊版CDを破壊

(Xinhua News Agency, 2004年11月24日

Xinhua's China Economic Information Service, 2004年11月25日)

中国東部の江蘇省は、近年の海賊版音楽 CD や VCD の生産販売、ポルノ製品を厳しく取り締まる一層の努力をした。計1120万枚の違法 CD は、知的財産権保護を決定した省を宣伝するために、省の各地に破壊された。

省は、2001年に相応しくない内容のある製品や海賊版音楽映像製品を販売する55の店を閉鎖した。2002年には、省が1200万枚の海賊版 CD を破壊した。

#### 21. ファイザー社、再び裁判に

(Xinhua Financial Network News, 2004年11月26日

AFX International Focus, 2004年11月26日)

ファイザー社は、高血圧治療に使用される同社の薬の国内商標保護申請を政府が不公平に拒絶したと主張して、中国産業通商省行政(SAIC)に対する訴訟手続きを始めた。

北京第1中級裁判で、ファイザー社が、薬の商標として「envacar」を登録するために、2度 SAIC への申請を提出したと主張した。最初の申請は2001年9月に行われた。

中国の法律は、特定薬剤製品の商標を定義するために一般用語の使用を許していない。ファイザー社は、辞書が適切な医学参照の出所ではなく、また商標ライセンス申請を決定するためには SAIC が辞書を使用してはならないと主張する。ファイザー社は、商標申請判決の無効を裁判に訴えた。

---

---

## シンガポール

### 2004年11月ニュース

1. 著作権侵害が法律改正で撲滅する
2. 中小企業の3分の1は新著作権法にまだ対応できない
3. 海賊版CDの最大捕獲

#### 1. 著作権侵害が法律改正で撲滅する

(*The Straits Times Newspaper*, シンガポール, 2004年11月17日)

議会は、著者と作曲家の権利、特にインターネットを活用できる新技術を伴うものを保護するためにより強い法的枠組を提供する法案を可決した。シンガポール著作権法の修正は1999年以来、初めてであり、同法を適切なものとするためである。

修正は、米国-シンガポール FTA にもとづいて行なわれた。そのような保護は、各企業にシンガポールへの投資・営業に対する安心感を与え、アイデアが盗まれる心配をなくし、シンガポールの創造的なコミュニティーを振興して、新しい業務や仕事を行うようにする。

#### 2. 中小企業の3分の1は新著作権法にまだ対応できない

(*The Straits Times Newspaper*, シンガポール, 2004年11月19日  
*Business Times Singapore*, 2004年11月19日)

シンガポールの新著作権法施行は2か月未満で効果を現わした。しかし、中小企業(SME)の3分の1がまだ対応できていないと、シンガポール知的財産庁(IPOS)から委託された調査で明らかになった。

回答された中小企業の28.9%だけが、ソフトウェア著作権上の新しい施行条件にうまく準備できたと回答した一方、35.1%が全く対応できていないと答えた。

1月に実施される新著作権法では、商業利益を得るか、あるいは重要な程度まで著作権を侵害したと分かるどんな行為でも、刑事責任を訴追できる。しかし、調査報告書によると、1つの肯定的なシグナルもあり、それは、「中小企業は、社内実践に基づいて、準備できているだろう。」という。多くの中小企業が、既にあるいは計画として、いくつかのソフトウェア対策を実施していると主張する。

#### 3. 海賊版CDの最大捕獲

(*The Straits Times Newspaper*, シンガポール, 2004年11月26日)

犯罪捜査部知的財産権支部職員は、休暇中の学生と活発な商売を行い、音楽CD、PCの違法コピー、ソニー・プレイステーション・ゲームを販売している店を発見した。

---

今回は今年最大の海賊版光ディスク摘発であり、1回の中核地域調査で多くの店を取締ることができることも初めてである。コンピュータ・プログラム、音楽、ゲームを含む約 60,000 枚の海賊版 CD-ROM が没収された。

---

## フィリピン

### 2004 年 11 月ニュース

1. BSA がインターネット上著作権侵害とバトル開始
2. フィリピン発明者が特許を拒否
3. 海賊版がショービジネスに年間 98 億ペソの損害をもたらした

#### 1. BSA がインターネット上著作権侵害とバトル開始 (*INQ7.net*, 2004 年 11 月 9 日)

ビジネス用ソフト連合(BSA)の海賊版対策監視団は、フィリピンでアジアで初のインターネット上の海賊版対策を発表した。インターネット上の著作権侵害拡大の流れをコントロールすることが困難であると BSA が認めている一方、デジタル著作権を尊重することを若い世代に教える教育キャンペーンが必要であると述べた。

BSA のアジア地区海賊版対策 Tarun Sawney 部長は、ブロードバンド通信分野が成長している開発途上国の「スナップショット」であるため、BSA がフィリピンを選んで、同プログラムを開始したと説明した。インターネット、特にファイル共有サービスを提供する PeerToPeer ネットワークによって違法ソフトウェアがますます配給されているとも延べた。

BSA 調査では、今年のアジア太平洋地域でのインターネット上著作権侵害件数は昨年発生した 83,771 件と比較し、169%増加したことを示された。フィリピンでは、今年が昨年のもものと比べ、33%増加した。

#### 2. フィリピン発明者が特許を拒否 (*Business World*, 2004 年 11 月 15 日)

その科学的知識、経験豊富なアイデアや専門的技術にもかかわらず、多くのフィリピン発明者は、産業界で最も重要な概念のうちの 1 つである特許を知らない。

科学技術庁の Estrella F. Alabastro 長官は、多くのフィリピン発明者が特許制度を疑いあるいは誤解したため、特許申請あるいは登録を拒否したと説明した。フィリピン発明者が特許の持つ利点にあまり気づいていない。彼らの考え、つまり私たちの従来の発明者の多くが発明に関する詳細を示す場合、誰かがそれをコピーするだろうと付け加えた。

#### 3. 海賊版がショービジネスに年間 98 億ペソの損害をもたらした (*Business World*, 2004 年 11 月 23 日 *Manila Standard*, 2004 年 11 月 23 日)

光学メディア委員会(OMB)は、映画産業が潜在的年間収入約 30 億ペソを失い、また、ビデオ配給業界が年間収入の 49 億ペソを失うだろうと発表した。また、レコード音楽産業も年間 19~20 億ペソの年間損失を出したと予測される。

海賊版製品の 40%は急増している児童ポルノを含むポルノ物である。7月から9月まで、OMB は、2 億 2458 万ペソ相当、813,299 個の海賊版映画、音楽、ゲーム、ソフトウェア・ディスクを没収したと述べた。

---

## インドネシア

### 2004 年 11 月ニュース

#### 1. 商標がまだ十分保護されていない

(Suara Pembaruan、19 面、インドネシア、2004 年 11 月 1 日)

商標偽造事件での法執行プロセスは、事件を扱う警察、検察官および裁判官のような、法執行担当者の知識が十分でないため、まだ十分行なわれていない。この点を修正することは、インドネシアへの投資家のイメージ向上につながるために非常に必要である。

インドネシア知的財産協会会長は、商標偽造事件を特に扱った法律弁護士がしばしば法執行プロセスが終わっていないという事実と直面すると述べた。

#### 2. ビン・ラディンVCDを破壊

(Suara Pembaruan、19 面、インドネシア、2004 年 11 月 3 日)

オサマ・ビン・ラディン子供時代の何千枚もの VCD は、スカルノハッタ空港の特別警察組織によって破壊された。同不法製品は、Denpasar、Banjarmasin、Pekanbaru および Palembang に貨物機を使用して送られる手はずだった。

---

## ベトナム

### 2004 年 11 月ニュース

1. ベトナム文学著作権センター誕生
2. ベトナムの Bat Trang 商標と BTEPC 設立
3. ベトナムの省が特許商標基金設立

#### 1. ベトナム文学著作権センター誕生

(Phap Luat Newspaper、No. 262、2004 年 11 月 1 日)

2004年11月2日に、ベトナム文学著作権センターはハノイで正式に開所される。同センターは、著作権に関連する政府規則、ガイドライン、政策および見解を適時かつ適切な公式化、普及、及び権限担当当局との調整を含む主要責任を持っており、著者を代表するパートナーとの契約署名；ベトナム作家協会会員や著作権譲渡契約を交わした他著者のためにロイヤルティや他の物理的利益を徴集する焦点的役割、センターに譲渡された著作権監視や保護強化；外国著作権を譲渡した著者の利益保護のため外国著作権センターと協力；権限ある当局、裁判、仲裁者、および個人や組織より作家の利益を優先保護；法律やセンター憲章に従って他の活動を行うことである。

## 2. ベトナムのBat Trang商標とBTEPC設立

(*IPR Strategic Information Database*, 2004年11月18日)

(*The Saigon Times Daily*, 2004年11月19日)

Bat Trang セラミックス協会は Bat Trang ベトナムの商標を発表し、ハノイに Bat Trang 輸出促進センター(BTEPC)を発足した。資金は、Bat Trang のセラミックス産業を工場させる目的で、国際金融公社のメコン川プロジェクト開発機構から、商標やセンターを発展させるプロジェクトに提供された。

Bat Trang 商標は、国内外市場に対して Bat Trang 村で活動する 400 以上の企業の地位を保証する。Bat Trang 商標は文化情報省が認証した国家商標の最初の 1 つである。

## 3. ベトナムの省が特許商標基金設立

(*Asia Pulse*, 2004年11月22日)

南部の Binh Duong 省は、省内企業を支援し、かつ海外での知的財産権を保護するために 5 億ベトナムドルを提供した。同省で、この類のプログラムが初めてであり、省人民委員会によって承認された。

このプロジェクトでは、委員会は、Binh Duong 省で企業活動するベトナム企業が知的財産権を海外へ構築する際の全コストを賄う。企業は、排他的革新特許、ユーティリティ解決特許、排他的工業デザイン特許、貿易ラベル証明、オリジナル商標使用権を得る際に支援される。

また、同省は、欧州連合、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランド、英国、中国本土、日本、韓国、台湾およびいくつかの東南アジア諸国で商標を登録する際に企業コストの 50%に補助金を交付する。

---